



広報 こじり

1977
4/1
No. 145

■ 発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (02589) 2-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社

お し 5 せ

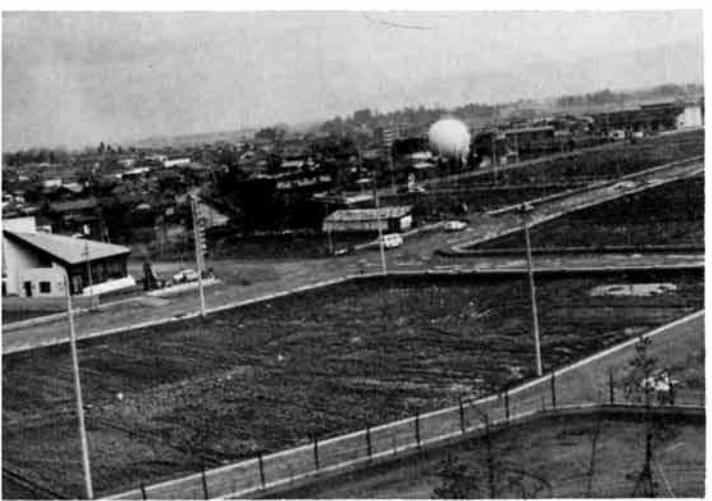
4月 広報カレンダー

1 金	春の火災予防運動始まる	17 日	
2 土		18 月	
3 仏 日減		19 仏 火減	心配ごと相談 (1:00~1:00福祉センター) 犬の登録と予防注射 (10:00~11:00塙野山集落センター) (11:00~2:00岩塙保育所)
4 大 月安	明日は新1年生も登校です交通マナーを正しく教えてあげましょう。	20 大 水安	面会者職員紹介 (1:00~1:00福祉センター) 犬の登録と予防注射 (10:00~11:00塙野山集落センター) (11:30~12:30越路公民館 (1:00~2:00役場)
5 火	心配ごと相談 (1:00~4:00福祉センター) 小、中学校入学式	21 木	行政相談 (9:00~2:00役場)
6 水	春の交通安全運動始まる	22 金	
7 木	生ワク投与 (1:30~2:30岩塙小学校 (3:00~3:30塙野山集落センター)	23 土	
8 金	生ワク投与 (2:00~3:00役場)	24 日	
9 土減		25 仏 月減	
10 大 日安		26 大 火安	心配ごと相談 (1:00~4:00福祉センター)
11 月		27 水	
12 火	心配ごと相談 (1:00~4:00福祉センター)	28 木	
13 水		29 金	天皇誕生日
14 木		30 土	国民健康保険納税日 国民年金
15 仏 金減		1 仏 日減	メーデー
16 大 土安		2 大 月安	

今月の対象者 昭和五十一年一月一日生から、昭和五十二年十二月三十日までに生れた人 尚、病気等で生ワク投与を受けてない方(生後二ヶ月から四ヶ月の乳児)は、実施日前日までに役場へお申出下さい。

お知らせ 今月から広報紙が変わりました。みなさまから親しまれ、愛読される広報にしたいと取り組んでいます。御意見御批判をお寄せください。

生ワク投与 広報係



(3)

重点施策

- 越路町東部地区を対象とした、水道事業建設に着手します。
- 町道及び農林道の改良舗装を進めています。
- 農業基盤整備（大型圃場、ミニ緑化）事業の促進を行います。
- 商工業者の生活安定と住民福祉の充実を図ります。
- 教育施設の整備充実を進めます。
- 生活環境整備を進めます。
- 商工業者の生活安定と住民福祉の充実を図ります。

○お金はこのようにつかわれます。（）内は町民1人当り



歳出

暮しの動脈町道改良 舗装を延長 *

- ▽町道は大切な生活道路です。道路整備を重点施策の一つとして進めます。改良二十四ヶ所、延長三六八九m、舗装十一ヶ所、延長二四二m、一億四七三七万円
- ▽未舗装の砂利道には補修砂利防じん剤をまいて道路維持につめます。
- ▽急勾配の危険な道路には冬期間の道路確保に雪を吹き飛ばすロータリー除雪車一台を購入します。
- ▽早朝から活躍する除雪機械の舗装を行ないます。五七万円
- ▽冬期間の道路確保に雪を吹き飛ばすロータリー除雪車一台を購入します。
- ▽交通量の多い家屋密集地区に消雪パイプを布設します。
- ▽都市計画事業街路用地を土地関係者の協力で買収を進めます。
- ▽町の衛生は下水路から、継続事業の来迎寺都市下水路工事を進めます。二七一m 二三七六万円
- ▽観光施設として拝形山に水道を取りつけ、観光道路の整備も行い

観光施設と道路整備 に

- ▽岩田地区圃場整備事業の調査設計を行ないます。実施面積は四六〇haです。六三八万円
- ▽農村地区の小規模田面整地に補助金を出します。四〇〇万円
- ▽農村工業導入特別対策事業として東谷へ育苗センターを建設します。鉄骨平屋建、延面積一五五m² 九二四万円
- ▽越路原（飯塚）の農道改良を行ないます。二六四五万円
- ▽越路原（来迎寺から不動沢）の基幹農道の路盤改良一五〇〇mを行ないます。八三五万円
- ▽飯塚地区農村基盤総合整備を行ないます。今年度は、

防犯灯を十ヶ所に設置

- ▽悲惨な交通事故を未然に防ぐためカーブミラー、視線誘導標を設置するほか地形案内看板をたて運転者に安全を呼びかけます。
- ▽夜間の犯罪を防ぎ、交通安全に防犯灯を十ヶ所設置、六〇万円
- ▽交通安全運動を推進するために町交通安全協会、交通安全モデル部落設置などに補助します。
- ▽交通安全運動を推進するため

六五万円

明るく住みよい町に

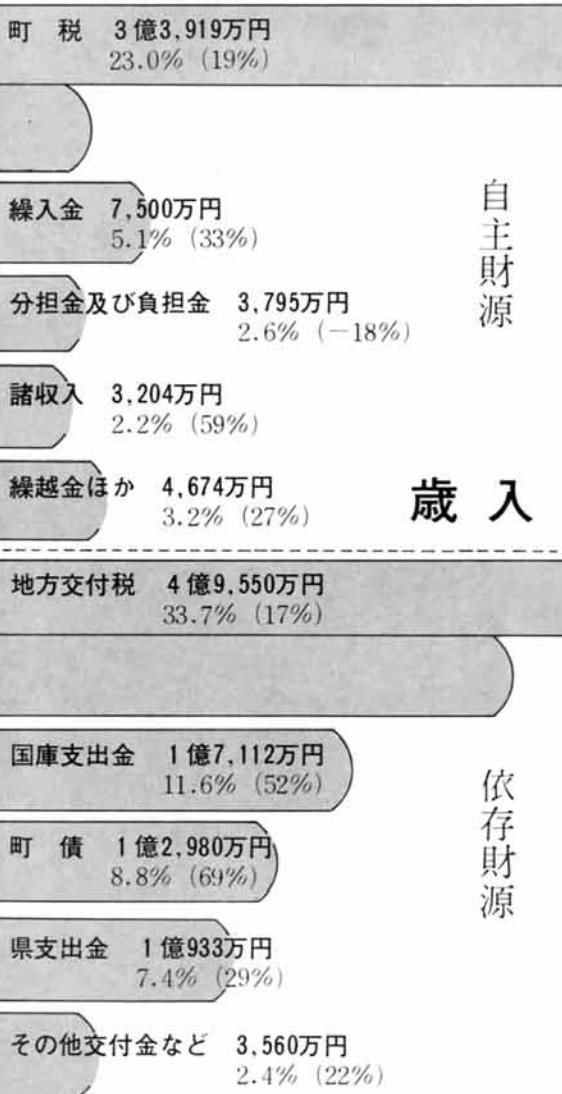
昭和52年度一般会計予算

14億7千万円で

○お金はこのようにつかわれます。（）内は町民1人当り



左の%は構成比（）内は前年度比



一般会計

歳入

歳入

依存財源

新年度予算は長期化した経済不況の中で地方財政をめぐる財政状況は誠にきびしい状態が予想されますが、「一般行政経費の節減と合理化を図り町民生活優先を基本として「住民福祉」「農業振興」「道路整備」を重点に編成されました。以下五十二年度重点施策の中からその主なものを紹介します。

越路町の三月定期議会は三月九日から始まり、昭和五十二年度予算ははじめ条例改正など二十五回議案が審議され、三月十六日原案どおり可決成立了。

新年度の一般会計予算は十四億七二六万円、国保、ガス、水道の特別会計を合わせると、十三億六四四万円の規模となり五十二年度当初に比べ三十・バーセント増で、町民一人当たりに換算すると約十七万円の予算となりました。

新年度予算は長期化した経済不況の中で地方財政をめぐる財政状況は誠にきびしい状態が予想されますが、「一般行政経費の節減と合理化を図り町民生活優先を基本として「住民福祉」「農業振興」「道路整備」を重点に編成されました。以下五十二年度重点施策の中からその主なものを紹介します。

地方交付税は、国の地方財政計画が低い伸びを示していることから、伸びは期待できず四億九五五万円、前年度に比べ四バーセント減となりました。

国庫支出金は、老人医療費、雪寒機械購入費、都市計画事業費、農林水産事業費に交付される二億八〇四五万円、前年度に比べ四十五万円の取り崩しを見込みました。

町債は、道路整備事業、都市計画事業、農林道施設事業、消防施設事業を進めるため一億九八〇〇万円を計上しました。

縫入金は、水道施設建設及び町道、農林道施設等に充當するため七五〇〇万円の取り崩しを見込みました。

町債は、道路整備事業、都市計画事業、農林道施設事業、消防施設事業を進めるため一億九八〇〇万円を計上しました。



ごみ、不燃物収集日程



◎ ごみ収集は週2回

		午 前		午 後								
月	火	木	水	木	金	土	火	木	水	木	金	土
来迎寺 (停車場、本条、白山) 塚野山、神谷 東谷、西谷 飯塚 朝日、沢下条 浦				来迎寺 (上、中、下) 中島、篠花、飯島、西野、中沢 兼ヶ島、岩野 (仲島は水曜のみ) 岩田				不動沢、小坂、菅沼				

- ゴミ収集を上記のとおり全町週2回実施していますが、次のことについて皆様のご協力をお願いします。
1. 集めるもの 燃えるゴミ (調理・野菜・紙クズ等) の収集ですので、危険物 (ガラス・空カン等) を混同しないようにしてください。
 2. 出すとき 名前の記入されたフタ付ゴミ入れ容器 (ポリバケツ等) に入れて、午前の所は8時まで、午後の所は1時まで指定の場所に出してください。(時間厳守)
 3. その他 ゴミ容器は後で各自で取りに行ってください。
ゴミ収集は一般家庭の燃えるゴミを対象としているもので、会社・工場等から出る産業廃棄物は取扱いませんのでご注意下さい。事業系ゴミは事業用ゴミ袋 (1枚80円) に入れて出してください。事業用ゴミ袋の販売はゴミ収集業者、(越路清掃社 TEL 2-2517) にあります。ゴミは指定場所以外の所には絶対に出さないでください。

◎ 不燃物 (ガラス・ブリキ缶等) 収集は月1回4月から実施

毎月	収集地区	毎月	収集地区
5日	岩野 (仲島は除く) 兼ヶ島、浦	20日	岩田、不動沢
10日	神谷、中島、篠花、飯島、西野、中沢	22日	来迎寺
12日	来迎寺、朝日	25日	東谷、西谷
17日	沢下条、飯塚	30日	塚野山、小坂、菅沼

- 不燃物収集を上記のとおり実施しますので、次のことについて皆様のご協力をお願いします。
1. 集めるもの 不燃物 (ガラス・セトモノ・空カン等) の収集ですので燃えるゴミ (調理・野菜・紙クズ等) を混同しないようにしてください。
 2. 出すとき 収集日の午前8時まで指定の場所に出してください。(時間厳守)
 3. 包装 空カマス・紙袋・ビニール袋等に入れて必ずナワをかけてください。
 4. その他 運搬の都合上、1包の重さが30kg以上にならないようにしてください。大きな不燃物 (自転車・テレビ等) はそのまま出してください。
 5. その他 不燃物は収集日以外の日は絶対に出さないでください。

停電のお知らせ

交通事故証明書500円に

助産費六万円 葬祭費三万円

国保の保険証が変りました

四月一日から国保の保険証が新しくなりました。部落の総代さんを通じて配布いたしますので新しい保険証と引き替えに旧保険証をお返しください。

こんどお渡しする保険証は、コンピューターにより作成したもので、名前のフリガナは一般的に読まれているフリガナをつけてあります。もし誤りがありましたら訂正いたしますので保険証を添えてお申出ください。

交通事故が起きたときはすぐ警察へ届出が必要です
(改正前四万円) に、葬祭費を三万円 (改正前二万円) にそれぞれ増額となりました。これは、四月一日以降に生れた方、死亡された方に適用されます。

交通事故証明書は新潟市自動車安全運転センターで発行しています。四月一日から証明手数料一通五〇〇円 (改正前四〇〇円) になります。

東北電力

四月十一日 (火) 九時から十二時まで
岩田、不動沢地区

四月十五日 (月) 九時から十二時まで
西野、北野、飯島、篠花地区

四月十八日 (木) 九時から午後一時まで
菅沼地区

新潟県内において、出版、印刷、同関連産業及び木材、木製品、家具、装備品等製造業に從事する使用者、労働者に適用される最低賃金が次のとおり改定されました。

使用者は、最低賃金の適用を受ける労働者に対してその最低賃金額以上に最低賃金を支払わなければなりません。

なお、卸売業、小売業、食品製造業の最低賃金は広報一月号に掲載してあります。

最低賃金の件名	最 低 賃 金 額	除 外 賃 金	追加又は除外の産業職種等	効力発生日
新潟県出版、印刷同関連産業最低賃金	1日 2,410円 2,410円 ⑨・⑩ 1時間 302円	①雇入れ後6ヶ月未満の技能習得中の者 ②清掃、片付け、印刷物、はさみ込み、整理、封筒入れ、帶封その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者については 1日 2,200円 ⑨・⑩ 1時間 275円	精勤勤手当 通勤手当 家族手当	52. 3. 28
新潟県木材、木製品、家具、装備品製造業最低賃金	1日 2,410円 2,410円 ⑨・⑩ 1時間 302円	①家具製造業又は建具製造業に係る業務に従事する者であって、雇入れ後9ヶ月未満の技能習得中のもの ②家具、装備品製造業に係る業務のうち袋詰め、接着、清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者 ③木材、木製品製造業に係る業務のうち魚箱作り、清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事するものについては 1日 2,180円 ⑨・⑩ 1時間 273円	精勤勤手当 通勤手当 家族手当	52. 3. 28

⑨は、1日の所定労働時間が当該事業場の一般労働者の所定労働時間より短い者

⑩は、賃金の大部分が時間によって定められている者をいう。

小規模企業者が事業の近代化に必要な設備の資金が思うように集まらないとき、企業者にかわって中小企業振興公社が、その必要とする設備を購入して企業者に貸与し、企業者は五年間でその設備で

仕事をしながら買い取る制度です。

○企業者は貸与を受ける時、10%の保証金を公社におさめます。

○貸与後一年で置き半年均等年賦の八回払です。

○年利5%返済日毎に前納します。

昭和五十二年度設備貸与申込

一、二〇〇万円以下です。

○この制度には、業種、設備に制限があります、くわしくは役場商工係にお問い合わせ下さい。

なお、町の産業育成資金、県の設備近代化資金、設備合理化資金も受け付けております、利用を希望される方は役場商工係、又は商工係にご相談下さい。

○貸与設備の価格は二〇万円以上

○この制度には、業種、設備に制

限があります、くわしくは役場商

工係にお問い合わせ下さい。

